

南阿蘇村議会だより

すいげん

みなみあその今と未来を発信

令和4年
8月1日発行

Vol.58

青い空、
黄色いひまわり
平和への「あこがれ」

6月定例会

- 2 「村民の声を国政へ!!」 議会発議内容
- 4 第2回定例会
- 6 合同常任委員会
- 7 「ずばり村政を問う」 一般質問
- 12 議会活動
- 14 「あなたのSDGsは？」

人権啓発標語：よりあって ふ あん なや 不安や悩み け と 消し飛ばせ

南阿蘇中学校3年 さとう ゆずか 佐藤 柚香さん

※発議とは…議員が議事の対象となるべき問題を提出することですが、主に議員が議案を提出することをいいます。

発議第3号

主要地方道矢部阿蘇公園線未供用区間のトンネルによる早期着工に向けた要望書について

提案理由

南阿蘇村と上益城郡山都町を結ぶ矢部阿蘇公園線は、大正9年に県道に認定され、昭和57年には国道を補完する幹線的役割をもつ主要地方道に指定されました。

これまで、県当局における積極的な改良事業が施されていますが、路線の一部に未供用区間があるために道路ネットワークが形成されておらず、この路線の役割を十分に発揮するには至っていません。

本路線の広域的な重要性及び可能性をご賢察いただき、未供用区間の一日も早いトンネルによる着工に向けて、関係機関と協力の下、本村議会も一丸となって国及び県に対して強く要望活動を展開していくことが必要である。

主要地方道路矢部阿蘇公園線について

・路線概要・期成会の経緯

- 大正9年 県道内牧浜町線として認定
- 昭和35年 県道中松矢部線に名称変更
- 昭和47年 地元住民（旧矢部町・旧久木野村）による期成会結成
- 昭和57年 主要地方道として指定され、県道中松矢部線から県道矢部阿蘇公園線に昇格
- 昭和57年 矢部阿蘇公園線整備促進期成同盟会発足（3町村）
- 平成8年 主要地方道矢部阿蘇公園線整備促進期成同盟会（14町村）
- 平成17年 主要地方道矢部阿蘇公園線整備促進期成同盟会（市町村合併により構成団体が8市町村となる）



- 毎年、県に対し要望活動を行っている。

山都町の国道218号を起点、南阿蘇村の国道325号を終点とする総延長約28.6kmの道路で、そのうち阿蘇外輪山付近の約9kmが未開通。

期成会の要望内容

H28年熊本地震により、国道57号の大規模崩落や国道325号阿蘇大橋の落橋、県道熊本高森線の西原村にある6つの橋梁と俵山トンネルが大きく損傷するなど、阿蘇地域と熊本都市圏等を繋ぐ大動脈が寸断され、地域住民の生活のみならず地域の経済や産業に大きな打撃を与えました。今なお警戒が続く阿蘇山の火山活動や、必ず起こるであろうと言われている南海トラフ大地震、集中豪雨による土砂災害など、あらゆる自然災害の発生を考えると、矢部阿蘇公園線は、地域住民の緊急避難路としてはもとより救助・救援や物資輸送など復旧活動を支える基幹ルートとなります。

また、従来の熊本と阿蘇を往復する観光ルートだけでなく、上益城地域の観光資源も含めた新たな観光ルートとして、地域産業の活性化につながることを要望。

賛成討論 岡智則 議員

矢部阿蘇公園線は、中松から私の地元でもあります久石交差点を通り、山都町へ抜ける主要地方道である。村の発展をより加速させる重要な道路であると認識し、通年を通し通行可能なトンネルによる早期着工を求め賛成討論とする。

令和4年6月29日 衆議院議員 坂本哲志様に、後藤征昭議員、今村竜喜議員、今村輝宏議員、議会議務局長4名で出向き、趣旨の説明を行い要望書等を手渡した。

発議第4号

水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書

提案理由

国は、令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しを行い、今後5年間に1度も水稲の作付けがなかった水田を、水田活用の直接支払交付金の対象から除外するという制度が施行されようとしています。本村でこれまで築いてきた営農体制が崩壊につながりかねることのないよう国に対し、水田活用の直接支払交付金の見直しの中止について強く要望するため。

水田活用の直接支払交付金とは

水田で麦、大豆、飼料用米等の作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図る国の事業です。今後5年間に1度も水稲の作付けができない農地を補助金の交付対象水田から外す方針が農林水産省から示された。

発議第5号

世界情勢による農業用資材及び肥料等の高騰に対し支援を求める意見書

提案理由

新型コロナの影響による需要の減少に加えて、ウクライナ情勢や円安の影響で、石油製品をはじめ肥料や飼料、燃料費などすべての農業用生産資材の価格上昇が続いており、村内、農業者の経営を圧迫しているため、関係機関に対し支援を求めるため。



後藤委員長が衆議院議員坂本哲史様に要望書等を渡す

提出先

発議第3号

熊本県知事 蒲島 郁夫 殿

発議第4・5号

参議院議長 細田 博之 殿
参議院議長 山東 昭子 殿
内閣総理大臣 岸田 文雄 殿
財務大臣 鈴木 俊一 殿
農林水産大臣 金子 原二郎 殿
経済産業大臣 萩生田 光一 殿

一般会計補正予算 1億9933万円

【令和4年 第2回定例会】

第2回定例会は、6月14日から17日までの4日間の期間で開催された。

1億9933万円を追加し、総額125億8063万円とする令和4年度一般会計補正予算など、21議案（予算7、条例2、人事1、発議3、その他8）を上程。主な補正予算は令和4年度に完成予定する立野駅の基礎工事の工法変更に伴う追加分830万円、燃料高騰に伴う公営温泉施設の経営安定化助成金など。一般質問もあり5名の議員が登壇した。（P7～P11）

主な予算

子育て世帯生活支援特別給付金事業 …………… 951万円

新型コロナウイルスワクチン接種関連事業 …………… 4093万円

農業振興費 …………… 3408万円

攻めの園芸産地対策補助金・中山間農業モデル地区事業補助金等

立野駅周辺整備事業 …………… 830万円

新型コロナ対策公営温泉経営安定化助成金 …………… 1472万円

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について



澤田 日出夫 氏

行政職員として熊本県庁に永年勤務し、人権啓発の推進において積極的に努めてきた。また、合志市の人権擁護委員として2期6年、南阿蘇村では1期3年を務められている。



蒲池 近江 氏

保健師として永年西原村役場に勤務され、地域の保健活動等に寄与されてきた。また、人権擁護委員を1期務められている。

を追加し、総額 125 億 8063 万円



補助金で設置された循環扇



立野駅完成イメージ

【令和4年 第2回臨時会】

議案	件名	議決日	審査結果
承認第2号	専決処分事項の承認を求めることについて (南阿蘇村税条例等の一部を改正する条例)	5月16日	承認
承認第3号	専決処分事項の承認を求めることについて (令和3年度南阿蘇村一般会計補正予算(第11号)の報告)	5月16日	承認
承認第4号	専決処分事項の承認を求めることについて (令和3年度南阿蘇村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の報告)	5月16日	承認
承認第5号	専決処分事項の承認を求めることについて (令和3年度南阿蘇村介護保険特別会計補正予算(第3号)の報告)	5月16日	承認
承認第6号	専決処分事項の承認を求めることについて (令和3年度南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算(第3号)の報告)	5月16日	承認
承認第7号	専決処分事項の承認を求めることについて (令和3年度南阿蘇村農業集落排水特別会計補正予算(第3号)の報告)	5月16日	承認
議案第44号	南阿蘇村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例の制定について	5月16日	原案可決
議案第45号	令和4年度南阿蘇村一般会計補正予算(第1号)の議決について	5月16日	原案可決

合同 常任委員会

定例会3日目（6月16日）総務、文教厚生、経済建設の合同常任委員会を開催。第2回定例会に上程された議案について執行部に詳細な説明を求めた。

令和4年度一般会計補正予算（第2号）

農業振興費補助交付金とは

〈工藤委員〉

農業振興費補助交付金の詳細について説明を

〈農政課長〉

補助金交付の予算総額は、3258万円

- ・攻めの園芸産地対策 467万円
- ・中山間農業モデル地区強化 422万円
- ・農地利用効率化等支援交付金 395万円 等。

地域おこし協力隊募集の広告料について

〈河内委員〉

地域おこし協力隊を募集する広告料の予算計上は、各課で計上するのかまたは、定住促進課で取りまとめて計上するのか。

〈定住促進課長〉

各課から、地域おこし協力隊の募集希望があれば、定住促進課で一括し募集掲載を行う。

〈河内委員〉

募集要項は、関係課で十分調整し作成を。

〈定住促進課長〉

地域おこし協力隊が定住しやすい環境を作る必要がある。そのため、関係課と合議により募集要項等の修正を行っている。



村で活動する地域おこし協力隊及びOB・OG

その他

〈辰巳委員〉

子宮頸がん予防ワクチンの説明を。

〈子育て支援課長〉

本年度から専門家による審議、調査を経てワクチンの安全性、有効性について確認がされた為、本年度4月から個別に通知を発送し、接種を実施。

〈笠野委員〉

LOOPみなみあその図書室、電子図書の利用促進を。

〈教育委員会事務局長〉

図書カードを所有する方は、電子図書をタブレット等で読むことが出来る。図書カードの取得率向上に努める。



南阿蘇村図書室

〈今村輝宏委員〉

線状降水帯の発生前に住民の安全確保を。

〈坂田委員〉

水不足解消のため、田から排水路へ流れる水の活用を。

〈今村竜喜委員〉

農業みらい公社の進捗状況は。

〈農政課長〉

4月に旧両併小学校で説明会を実施した。当初大規模改修を予定していたが、改修費を抑える方向で見直す。機械導入、作付体制等は、今年度事業実施に向けて進めている。

〈辰巳委員〉

グリーンピア南阿蘇のテニスコート跡地利用は。

ここが聞きたい
ずばり

村政を問う!

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。

一般質問

ここが聞きたい ずばり村政を問う!

岡 智則議員



※写真撮影の為マスクを外しています。

海外へ特産品の売込み策は

岡議員

熊本地震が発災してから6年が過ぎ、また、その間に新型コロナウイルス感染症のまん延により各事業者は多大な影響が出ている。そのような中、本村の基盤産業である、農業及び観光業のV字回復さらには急成長する為に、今こそ農業・観光政策に力を入れるべきである。

近隣自治体では、TSMC及びその関連企業の進出が決まり、本村において、様々な活性化に寄与する事業を迅速に進めていくべきである。令和5年3月には阿蘇くまもと空港もリニューアルして新たに開港予定である。国際線の増便も想定され、諸外国の玄関口として利用が増えることが見込まれる。「新阿蘇くまもと空港に観光PRなどを兼ねた村の特産品を国内外へ売り込むブースの設置等」が重要ではないかと考える。今後、海外にも販路開拓を行い、物流並びにマーケティングが確立されれば、農家や物産品を取り扱う方々の所得も増え、将来の経営安定に展望が開け、明るい希望を持つことが出来る。

村長は、台湾自治体との交流計画を進められているが、農産物を含めた特産品等を海外への売り込む計画は。



台湾にて南阿蘇村をPRする現地スタッフ

交流の進展状況を見ながら検討

村長

本村と台湾自治体との交流に関しては、人材育成や村の活性化の観点から、まずは観光交流からはじめ、教育や農産物等、幅広い分野で交流を実現できればと考えている。本村の特産品を台湾に売り込んでいくにあたり、輸入停止品目に該当しない品目は、産地証明書添付のうえ、それぞれの品目ごとに設定されている。台湾における食品規格上の衛生基準等、各種基準を満たしているものは、輸出が可能。今後、台湾自治体との交流の進展状況を見ながら、村内の各生産者や販売事業者のニーズに応じて個別に検討を行っていかねばと考えている。

岡議員

台湾以外の諸外国へ売り込む予定は。

販売事業者等のニーズに応じて検討

村長

台湾以外の諸外国等への輸出も、国や地域ごとに輸入停止品目や各種衛生基準等が個別に設定され、こちらも同様に村内の販売事業者等のニーズに応じて個別に関係課と協議していきたいと考えている。

岡議員

関係課で検討いただき県、JAグループ、県物産振興協会等と協力し、推進をお願いする。

常任委員会

一般質問



河内 克也議員

※写真撮影の為マスクを外しています。

次世代へ繋ぐ村有林の適切な管理は

河内議員

村有林事業は行政、村民が大正時代から取組み、条例に基づき、村と各造林組合と分収契約による造林、森林開発公団と特措法に基づき契約、公団造林の実行等、村を挙げ大事に守り育ててきた。しかし、オイルショック以後、長期化する林業不振が間伐、主伐の促進を阻害する要因になっている。今、各造林組合も後継者不足によって山の将来を危惧されている。全国で無断伐採の被害も多くある。村有林は、村民、村の貴重な財産である。今、林齢が56年以上を過ぎた村有林が多くあり、適時の主伐・伐採が重要。前の森林開発公団「森林整備センター」に委託されている部分はあるが、今後、村有林の適切な管理、造林、見回りはどのように進めていくのか。

森林の適正管理に努める

農政課長

村有林（一部約783ha、43団地）の管理は森林整備センターと30～50年の造林事業協定を締結し適正管理に努めている。毎年台帳を基に、見回り等現地調査を実施し作業内容の確認等を行っている。作年度管理業務は8団地で植栽・除伐・作業道整備、13団地で防火帯修理を行い、総事業費は5938万円で国の全額補助。森林は国土保全等多面的な機能を有しており、引き続き村有林台帳及び村有林の適正管理に努める。

担当課は的確な対応を

河内議員

森林整備センター委託の村有林管理に関する答弁であったが、課題は造林組合との分収契約分。各造林組合各役員は、作業時のケガ、保険の心配、野焼き時に山林へ延焼時の補償問題、そして、各団地の面積、境界確認、分収造林事業の契約関係等、今後の管理を心配されている。農政課で的確な窓口対応ができるよう公文書の確認等願います。予算面では9月の決算審査時に確認していく。



適正に管理された森林



南郷檜

森林環境譲与税を活用した村活性策を

河内議員

森林は住宅材としての利用から、水源涵養や防災、景観、二酸化炭素吸収等多様な役割があり、林業振興は村の進めるSDGsの取組に資する。国から交付され、基金に積み立てている森林環境譲与税。この目的は、間伐や担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等行うことであり、譲与税を活用した地域活性化策、4項目を提案。

- ①南郷檜は挿し木で育てた貴重品種で、村木で優良材として有名。地元の宝「南郷檜」のブランド化、利用促進を。
- ②今注目の次世代スギ（30年で伐採可能）、センダン（10～20年で可）を植える取組みを。
- ③林道は森林の保全を図り、安定的な林業経営を確立するために整備された公共施設。各地域に草刈り等維持管理に協力をいただいているが、排水施設、側溝の土砂の排除までは地元だけでは難しい。この部分に譲与税の基金は利用できないか。
- ④猟友会の協力で年中、有害鳥獣の駆除は行われているが、鹿の増加による鹿による樹皮喰い、角研ぎの被害も多く、必要な村民にパークガードを設置する補助は。以上4項目についてと、基金を活用した森林管理・林業振興でのSDGs取組、雇用創出、地元木材を活用した産業振興策は。

税は提案内容を含め、積極的に活用する

農政課長

森林環境税は3年前創設され、現在の積立額は1597万円。

- ①南郷檜ブランド化推進協議会へ28万円負担し、PRに取り組んでおり、今後も南郷檜の活用促進、普及振興の支援を検討する。昨年は村有地に1万本の植栽を実施した。
- ②センダン等低コスト、高品質優良樹種の植栽も検討する。
- ③林道管理経費、機械借上げ料補助等は譲与税活用に向け要綱等整備し、早々に支援体制を構築したい。
- ④鹿の捕獲はこの10年で約20倍となっており、被害状況を調査し、早急に対策を検討する。

森林環境税の用途は提案内容を含め検討し、積極的に活用することで森林環境整備に努める。

橋本 功議員



※写真撮影の為マスクを外しています。

法令遵守と村長の政治姿勢は

橋本議員

村長は、施政方針で「村の財政が厳しい」と述べているが、今年はさらに燃料費・保険料の値上げ、物価の高騰、コロナ禍による景気悪化で住民は生活に苦慮している。

前回の一般質問内容と一部重複するが、副村長に「学校教職員住宅」を無償提供している。条例には家賃の免除や無償提供とは書いてなく、法令遵守から条例違反ではないか。

本村条例に基づき家賃免除

村 長

本村は震災復興のため、多くの自治体職員の方々に応援頂いた。熊本地震後の復旧復興のために招請した方々には、無償で宿舎を提供するという方針。

副村長は、地震後3年目でまだまだ震災に関する事業、交渉事は山積みしており、本村の復興と振興のため招請している。副村長からは、入居当初から「家賃は支払う意思是示されている」が、本村条例により家賃等は免除して、現在に至っている。

事務的な不手際をお詫び

教育長

中学敷地内にある教職員住宅は平成5年に建築され、教職員の住宅への入居希望者がなかったことから、地震後の緊急事態時でもあり、教職員住宅管理条例第3条の「村長が特に認めた場合」及び第24条「この条例の施行に関し必要な事項は、村長が別に定める」の規定に基づき、平成28年10月4日に入居可の決定を行った。熊本地震後の南阿蘇村あけての復旧・復興に取り組む状況を鑑みるに、条例に沿って判断させてもらったと認識している。

教育委員会は、最初に入居された方には伺い、決裁をもらって対応したが、入れ替わられた2人と副村長には、最初の方の延長という流れで受け止めており、

一人一人との伺い決裁をとってなかつたことを反省している。事務的な不手際をお詫びするとともに、今後は細心の注意を払い適正な事務執行に努める。



村立学校教職員住宅

課題解決に向けた取り組みは

橋本議員

村の職員年齢構成は若手職員の割合が非常に少なくなっており、新規採用後の人材育成が課題と考える。村長は副村長に、事務改善、人材育成、県庁関係、防災工事などに取り組み村に貢献していただき十二分の仕事を発揮していると高く評価されているが、住民監査請求、滞納家賃、虚偽記載など余りにも事件が多すぎる。不適正な事務に職員の処分が行われ、監督責任である副村長は厳重注意である。指示別々につつまが合わない。残りの任期に向けた取り組みは。

職員の人材育成に努める

村 長

職員は研修を受講し、近年、職員を国県などへ派遣し、実務を行う中での教育も図っている。日常の仕事を行う中で上司による指導教育、OJT※を重視している。今後もしっかりと人材育成に努める。

副 村 長

総合計画に定める将来像、誰もが住みたい、住み続けたい南阿蘇村と考えており、総合計画は環境・活力・暮らしを政策の柱に据え、61の前期基本計画の指標と目標値を設定している。23項目達成し全体で50%以上の進捗です。今年3月に今後4年間の後期基本計画を作成して、計画に沿って政策施策を着実に進めていく。

※OJTとは…

オン・ザ・ジョブ・トレーニングの略、職場で実務を行わせ、職員の職業教育を行うこと。



笠野 真喜議員

※写真撮影の為マスクを外しています。

SDGsの具体的な取り組みは

笠野議員

今回、全国30都市のSDGs未来都市に本村が、選定された。

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取り組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域が選定されている。

本村の提案内容は、3つのKによる「誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村」の構築と適正な草原維持、放牧環境改善による地域活性化事業である。しかし、人口減少・高齢化に加え、熊本地震被害の影響により、草原の維持管理と利用が難しくなっている。このため草原の省力的、維持管理に資する取り組み内容と、各プロジェクトに参加する職員の研修も必要だ。具体的に持続可能な政策は。

包括的17ゴールに向け取り組む

政策企画課長

本村は、南阿蘇村まち・ひと・しごと創生推進計画に基づき、{第2期南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略において、持続可能な開発目標である「SDGs」に基づく取り組みを進めていく。}と明記している。併せて、第2次南阿蘇村総合計画（後期基本計画）で、各政策や施策はSDGsと紐付けて表記している。

このように常に環境へ重点を置き、自然環境の保全・継承を推進してきた。更に、積極的にSDGsへ取り組むため、今年2月、国が地方公共団体によるSDGsの達成に向けた取り組みを公募。これに伴い、本村から【3つのKによる「誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村」】として応募。令和4年5月20日「SDGs未来都市」に選定。

この提案内容は、「適正な草原維持、放牧環境

改善による地域活性化事業」である。

これは、適正な草原の維持を可能とするために省力的・効率的な管理及び利用方法を考え、

- ・経済面では、観光資源の維持及び畜産業の振興。
- ・環境面では、生物多様性、地下水涵養性、二酸化炭素吸収能力の維持。
- ・社会面では、草地の管理にかかわる地域住民のコミュニティの維持、野焼き等のボランティアを通じた都市住民との交流。

といった三側面の好環境が生まれることが期待されることから国に提案した。

具体的な事業は、「放牧草地におけるワイヤレスフェンスの導入検討」、「牛のゲップによる温室効果ガスの排出と野焼きによるカーボンオフセット」などの事業計画を検討。

目標設定は、2025年度までの目標数値として、放牧頭数を900頭から950頭へ、特産品ブランド認定商品を64品から100品へ、空き家・空き地バンクの登録件数を10件から15件へなど、あらゆる分野でSDGsの持続可能な包括的17ゴールに向け取り組んでいく。

①環境	政策1 自然環境の保全と活用
②活力	政策2 地域特性を生かした農林業の振興
	政策3 ともに学び育て合う未来の人づくり
③暮らし	政策4 安心・安全で幸せを感じる村作り
	政策5 便利で住みやすい定住のむらづくり
	政策6 暮らしを支える行政運営の推進

辰巳 和美議員



※写真撮影の為マスクを外しています。

今後の制服のありかたは

辰巳議員

保育所のあり方検討委員会が設立される今、保育所、小学校の制服等の統一または廃止の考えは。

制服の購入は、保護者に大変負担になる。広報で中学校の制服変更が周知された。新制服への変更ありきで検討されるが、リニューアルする根拠は。

今後検討していく

保育所長

園ごとに園児服を購入。登園時や行事等で着用し、購入時の負担はあるが園と園児の一体感などメリットも多い。園児服の廃止または統一は今後検討していく。

教育長

校則は子ども達が安全に楽しく学校生活が送れるように各学校で決めるもの。極端な規則が決められない限り教育委員会が全小学校の標準服を指定したり、私服にするよう指示することは考えていない。

5月の広報誌に中学校の要請で「南阿蘇中学校の制服が変わります」との記事が載った。保護者に十分な説明が周知されないまま、広報に掲載。来年度からの変更を白紙に戻し、今年度1年かけて話し合いを深め、きめ細かに周知していく。

子どもたちの定住政策は

辰巳議員

次世代の転出抑制や、Uターンを含め転入促進を図るため、くらしやすさ・多様な働き方のできる環境を整備する必要がある。

通学の手段や出費を考えると、転出される家庭がある。村長は移住定住を推進しているが、子どもたちが進学により村外に転出することをどう考えるか。

3つのKを土台に取り組む

定住促進課長

少子高齢化が進み医療費も上がり、地域の文化も継承できなくなる事など衰退を危惧している。進学で一度は転出したが、卒業後、村に戻るきっかけの一つとし、伝統の継承のため、活動する地域への補助。空き家・空き地バンク制度の充実、UJターン[※]や移住者向けの賃貸住宅新築促進の補助。自然を活用した活動の提供や企業誘致を視野に入れる。村長公約に掲げる3つのK、環境、活力、暮らしを土台に若者が戻りたいと思う取り組みや仕事しやすい環境づくり、雇用の創出。更なる「誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村」の実現を図る。

交通費助成制度の設置は

辰巳議員

移住せずとも自宅から通学できる体制の整備が必要だ。JR大津駅まで送迎する家庭も多い。子育て支援や定住促進、学生を持つ保護者の経済的負担の軽減が重要と考える。自由で平等な教育の保障、交通費を理由に進学を諦めることがないよう、村外へ進学・通学する学生に公共交通機関の交通費助成制度の設置は。

現時点での交通費助成は考えてない

子育て支援課長

交通費助成は以前からなく、熊本地震直後は通学支援を一時期実施。高校生の通学形態は様々である。距離的・時間的に通学が厳しい生徒は、学生寮や下宿で生活し家計を圧迫している家庭もある。高校生は、生活環境・通学形態も色々だ。この状況の中で、村外への通学者に対し交通費の助成は、公平にかけるという観点からも、これまで実施されなかった。現時点で交通費助成は考えていない。

※Uターンとは…

地方から進学や就職などで都市に移住した人が、再び生まれ育った地域に戻ることを指します。

※Jターンとは…

進学や就職で地方から都市に移住した後、生まれ育った地域に近い地方都市に移住することを指します。

【文教厚生常任委員会】

地熱発電計画と施設視察 (令和4年4月28日 木曜日)

○委員5名、傍聴議員2名、
水・環境課3名

脱炭素化で注目の再生エネ「地熱発電」

本村では2件の地熱発電所建設計画がある。当委員会ではまず、九州電力グループから地熱開発への取組について説明を受けた。九電は2015年から本村で資源調査を実施中であり、温泉法の課題等により湯の谷敷地外にて基地を再検討し、このほど計画地を選定、近日中に村に事業計画書を提出予定であり、今後厳正な法的手続きが進められる。

会議後、レノバ等が設立した「湯の谷地熱」の、阿蘇観光ホテル跡地の建設現場を視察した。本年12月の稼働に向け、期待値の高い再生可能エネルギーとして注目を集める。



進捗状況の説明を受ける委員



地熱発電用に設置した地熱井の坑口

Topics -トピックス-

大災害に備えて (公財) B&G財団より寄付 防災拠点整備・人材育成に5400万円

5月11日(水)「2022年度 防災拠点事業決定書授与式」が開かれ、B&G財団理事長の菅原悟志様から吉良村長へ決定書が手渡された。

事業内容は、災害発生時に必要な油圧ショベルやダンプ、救助艇などの機材整備及び倉庫の整備等に4500万円、災害現場で役立つ実践的な研修などに900万円がB&G財団から助成され、災害発生時だけでなく平時も活用される新たな防災拠点を目指す。尚、第二期で決定を受けた自治体は、全国で29市町村、県内では南阿蘇村が決定。職員の研修等も進めており、令和4年度には機材の整備を予定している。



B&G財団理事長菅原様より支援金決定書の授与

B&G財団とは…

青い海(ブルーシー)と緑の大地(グリーンランド)を活動の場として、海洋性レクリエーションなど自然活動体験を通じて、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者までの心とからだの健康づくりを推進することを目的に設立された公益財団法人。



総務課防災係 笠健主幹

笠氏は、B&G財団全国指導者会南九州ブロック責任者であり、熊本地震実体験の講演をするなど、精力的に活動。B&G財団の支援事業拡大に貢献されている。

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

村議会 & 村会議員のしごと

タブレットでの議会等始まる

定例会に行ったら、
議員と幹部職員全員がタブレットを
持っとなつたな？

傍聴ありがとうございます。

タブレット端末は昨年9月に導入しました。予算書等かさばる紙資料を整理する手間がいらず、検索性に優れており、効率的な議会運営ができるようになりました。

また、議会のペーパーレス化（※紙を使わないこと）で印刷コストや紙の削減（今までの実績193,331枚966,655円）効果があります。しかし、まだ操作に慣れず勉強中です。



議員等が使用するタブレット端末

携帯レシーバーをご利用ください

議場の声が聴こえにきついな。
音量は上がらん！

いつも貴重なご意見ありがとうございます。

本議会では、議場の声が聴きづらい方のために、会議の音声を大きくしてイヤホンで聴くことができる携帯レシーバーを4月に5台購入し、貸し出しを始めました。

貸し出しを希望される方は議会事務局にお申し出ください。イヤホンにつきましては感染症対策で各自ご持参ください。



イヤホンで聞くことが出来るレシーバー

※次回は議会改革

あなたのSDGsは？

vol.4

第七駐在区 いり うけ ます けん いち み わ こ 入請舂 憲市・美和子

南阿蘇村で15作目となる稲作農家(約3町)。それらの水田ではヘイケボタルが生息する。

水田の生物多様性とヘイケボタルとSDGs

【ほぼ一年中、水を張る「生きもの育む田んぼの稲づくり」】



- ①湛水田で分解された稲わらの養分は、植物プランクトンを大発生させます。
 - ②次に、動物プランクトンも大発生し、それらを餌に、水生ミミズや貝類が増え始めます。
 - ③一方、土壌では菌類や原生動物などの土壌微生物が多様化し、土壌が豊かになります。
 - ④そんな水田には、稲や畦草に様々な昆虫が生息し始め、カエルやクモなどの捕食動物も増え始めます。
 - ⑤稲は、土壌の養分に加え、稲と共生する微生物の力を借りて、頑健に生長し、大きな穂を実らせませます。
- ※ほぼ一年中、張られる水は、多様な生き物に浄化された地下水として涵養されています。



生物多様性の持続可能性は、すべてのSDGsの達成に極めて重要な課題となっています。一方、この水田で生息する様々な菌や微生物や植物や動物の間には、**生物多様性**を構成する**食物連鎖**と**共生の関係**が観られ、毎年6月に、灯りを点滅させて飛び交うヘイケボタルは、それが具現化した証であり、象徴に他なりません。

この稲づくりでは、稲の生長に影響を与える水草の除草作業は大変ですが、農機具と知恵を駆使し、汗水流して迎える収穫は、何にも代えがたい喜びになります。

除草剤や農薬を必要とせず肥料を施さずとも、自然の力で生長した稲から収穫するお米は、美味しさも相まって付加価値の高いお米として評価されています。

持続可能で、生物多様性を伴うこの稲づくりを未来につなげたいと考えています。

【今後の目標】「生きもの育む田んぼの稲づくり」の裾野（栽培面積と実践者）を広げる。

【最後に、一言】

豊かに見える南阿蘇の自然は、破壊が着実に進んでいます。早急に、生き物たちが、未来に命をつなげられる楽園（特別区域）を造成し、南阿蘇ならではの自然を観察できるように画策しています。



編集後記

暑い日差しを浴びながら議員活動・農作業と日々忙しく働いております。仕事終わりに、冷たい一杯が毎日の楽しみです。

6月に初めて一般質問と賛成討論をしました。緊張で手が震えましたが、我ながらすごい達成感です。広報委員もまだまだ未熟ですが日々精進して参ります。

新型コロナウイルスの感染者も高止まりしており予断を許さない状況です。8月に入りましたが、まだまだ暑い日が続きますので、くれぐれもお体ご自愛ください。

岡 智則

議会広報特別委員会

- 委員長 今村 輝宏
- 副委員長 市原 恵一
- 委員 河内 克也
- 〃 坂田 正也
- 〃 岡 智則
- 〃 辰巳 和美

発行責任者

議長 桐原 純男

表紙の写真について 「青い空」・「ひまわり」一説によるとウクライナ国旗の黄色は、ひまわりをイメージされている。世界の平和と子どもたちの幸せを、ひたすらお祈りいたします。(場所:下田区)



ウクライナ国旗